

広島グリーンアリーナの有効利用に係る運用方針（案） に対する県民意見への対応等について

1 要旨

広島グリーンアリーナの有効利用に係る運用方針（案）に対する県民意見募集（パブリックコメント）での意見に対する県の考え方を次案のとおりとし、利用調整に係る運用方針（案）については「修正なし」とする。

【利用調整に係る運用方針（案）】

- スポーツ大会やコンサート等有料興行の早期利用調整にあたり、従来までの参加人数（3,000人以上）、利用日数（準備・撤去を含めて3日以上）等の一律の早期内定基準要件を見直し、広島グリーンアリーナで実施する必要性等、他施設との非代替性（規模や聖地性等）について、利用調整会議を設置し、個別に検討する。
- コンサート等有料興行制限は、原則、10%（開館日数に占める広島グリーンアリーナの有料興行日数の割合）を維持する。ただし、利用調整会議において柔軟な運用について協議することができるものとする。
なお、平日のコンサート等有料興行について開催ニーズがある場合には、積極的に調整することとし、平日の興行については制限日数（10%）には含めない。
- 毎年度の運営状況を踏まえて、必要に応じて運用方針の見直しを行う。

2 意見概要と意見に対する県の考え方（案）

総数：77件（延べ57人）

提出方法：電子申請57人、電子メール0人、郵送0人、ファックス0人

意見概要			件数	県の考え方の概要
(1) コ ン サ ー ト 等 有 料 興 行 関 係	ア コ ン サ ー ト の 開 催 に つ い て	経済効果も高く、若者の流出対策にもなるため、日数制限をせずに、コンサート等有料興行の開催を増やすべき等	24件	・平日は制限日数に含めないこととし積極的に利用していただくよう利用調整を行う。 ・土日については、スポーツ大会等とのバランスを考慮しつつ、柔軟な運用を行う。 ・大会誘致によるスポーツ推進と地域の賑わいの拠点として機能維持・充実を図る。
	イ コ ン サ ー ト の 土 日 開 催 に つ い て	・平日緩和は効果が限定的であるため、土日を緩和すべき ・平日に、コンサートが増えるのか疑問等	12件	・意見交換会でも平日に動員を見込めるアーティストはいると聞いている。平日の開催状況について、注視する。 ・土日については、スポーツ大会等とのバランスを考慮しつつ、柔軟な運用を行う。 (再掲)
(2) ス ポ ー ツ	ア ス ポ ー ツ	スポーツが優先利用すべき等	5件	・スポーツ利用のない平日についてコン

ツ関係	ツの優先利用について			サート等有料興行に開放することとしている。 ・これまでの早期内定基準を廃止し、ジュニア選手たちの夢や希望につながる聖地性の高い行事について、早期内定の対象となるようプロセスを見直す。
	イ学校体育祭	学校体育祭の利用拡大等	3件	積極的に誘致する。
(3) スポーツとコンサートの両立	両方できる数少ない施設であり、両立していくことが望ましい。平日も含め、様々なイベントができると良い等		2件	大規模スポーツ大会の開催や国際交流の促進、県民スポーツ活動の拠点としての機能は堅持しつつ、賑わい創出という視点ももって、運営する。
(4) 施設について	アコンサート会場	有料興行もスポーツ施設も不足しており、新たな整備が必要等	9件	他施設の利用状況やニーズも踏まえながら、効率的な運営に努める。
	イスポーツ施設		1件	競技人口や利用者の将来的なニーズ、周辺施設の状況などを踏まえ、関係市町、競技団体などとの十分な議論を行う必要があると考えている。
	ウ改修	老朽化しているので、改修すべき	2件	引き続き、必要なものから、計画的に行う。
	エ新アリーナ	ドラフラの新アリーナは、整備すべきではない	2件	新たな施設は民主導で検討されており、検討の動向を注視する。
(5) その他	音楽イベント以外にも、ゆるキャライベントやフリーマーケット等の実施、職業体験拠点等を設置して欲しい等		17件	広島グリーンアリーナは、国際大会などに使用される高規格、高次系スポーツ施設、広域的で大規模なスポーツ大会を行うための、広域系スポーツ施設として設置整備されたものであり、大会誘致によるスポーツ推進と、大規模な施設を生かした地域の賑わいの拠点としての利用を念頭においている。この考え方に合致するものであれば、コンサート等に限定するものではない。

※ 詳細は別紙のとおり

3 新たな運用方針について

運用方針（案）から修正なし

【理由】

広島グリーンアリーナの設置目的や、現在の利用状況等を鑑み、利用調整に係る運用方針（案）を見直す必要のある意見や、意見交換会等で聴取した以上に広島グリーンアリーナで実施すべき新たな要素はなかったため。

4 今後のスケジュール（案）

- 9月11日（木） 総務委員会へ報告
- 9月16日（火） 持続可能で活力ある地域づくり特別委員会へ報告
- 10月1日（水）～ 新たな運用方針に基づき、利用調整を開始